学校法人桑沢学園　一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

[内容]
本学園の教職員が仕事と子育てを両立することができ、全ての教職員が働きやすい雇用環境を整備するとともに、その能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

[計画期間]
2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 3 1 日（5 年計画）

[目標と対策]

目標 1　働き方の見直しにより、職員の心身の健康の向上と業務効率化を推進する

＜対策①＞
- 部署ごとの年間時間外労働時間の月平均値を 25 時間以内に抑える。
- 職員個人の年間時間外労働時間の月平均値を 30 時間内に抑える。

＜対策②＞
- 職員の年次有給休暇の取得を促進する。

目標 2　育児休業制度及び介護休業制度の整備を行い、仕事と家庭の両立を支援する

＜対策①＞
- 男性教職員の育児休業の取得を推進する。

＜対策②＞
- 育児や介護をしながら働く教職員が働きやすい環境を整える。

● 上に掲げた対策は、社会の変化や本学園組織の状況に応じて、適宜更新します。

以上